

江の川（下流）水害タイムライン 《令和6年度版》



令和6年6月
江の川（下流）水害タイムライン検討会

目 次

1. 江の川（下流）水害タイムラインとは

- 1-1 江の川（下流）水害タイムラインの概要 P1
- 1-2 江の川（下流）水害タイムラインの運用 P1
- 1-3 江の川（下流）水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方 . P2
- 1-4 江の川（下流）水害タイムラインのレベル移行の考え方 P3
- 1-5 江の川（下流）水害タイムライン検討会の組織構成 P4

2. 江の川（下流）水害タイムライン（令和6年度版）

1. 江の川（下流）水害タイムラインとは

1-1 江の川（下流）水害タイムラインの概要

江の川（下流）水害タイムラインは、江の川流域（下流）の住民の命を守り、さらに社会経済被害を最小化することを目的に、時間軸に沿って江の川流域（下流）の防災機関等（29機関）が、災害に対する役割や対応行動を防災行動計画として取りまとめたものであり、災害対応を迅速に進めるための手段の一つである。

本タイムラインは、各機関の行動項目のチェックリストとして活用し、多機関が連携している項目を共有できる。

また、本タイムラインは令和2年度から適用し、毎年、出水期後に運用実績に基づき振り返り、課題等があれば改善し必要に応じて改定することとする。

1-2 江の川（下流）水害タイムラインの運用

江の川（下流）水害タイムライン（令和6年度版）の運用については以下を基本とする。

対象事象：洪水、内水、土砂災害

運用機関：江津市、川本町、美郷町、邑南町、警察、消防、自衛隊、
ライフライン機関、交通機関、報道機関、島根県、気象庁
及び国土交通省

運用期間：立ち上げ（台風または前線性に伴う降雨が、3日後に江の川流域（下流）へ影響する恐れ）から、水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報（浸水害）及び洪水警報が解除されるまで

その他：避難勧告着目型タイムライン※¹は、多機関連携型タイムライン※²である江の川（下流）水害タイムラインへ移行する。

※1：避難勧告着目型タイムラインとは、市町村長による避難指示等の発令に着目して、河川管理者と市町村等が協力して策定・運用するタイムライン

※2：多機関連携型タイムラインとは、河川の特徴に応じた多様な防災行動を対象として、多くの関係機関が連携して策定・運用するタイムライン

1-3 江の川（下流）水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方

タイムラインレベルは、気象情報、河川水位の基準水位超過状況及び洪水予報の発表情報によって設定されており、防災行動を実施するための基準となるものである。

各レベルに対応する主なトリガー（気象状況等）を下表に示す。

江の川（下流）水害タイムラインでは、主に台風情報、早期注意情報（警報級の可能性）を基にタイムラインの立ち上げを行う。レベル2以降は江の川（下流）の本川の基準水位超過と洪水予報の発令状況に基づいてレベルの移行を行い、浜田河川国道事務所がレベルを決定し、メーリングリストにより通知する。

なお、中小河川の氾濫や土砂災害については、局所的な災害となる場合が多いことから、当面はタイムラインレベル設定の対象としないこととし、各機関で適宜情報を把握して対応することとする。

◎タイムラインレベルと主なトリガー

タイムラインレベル	タイムラインレベル移行のトリガー	警戒レベル	参考情報(気象予警報、河川情報等)	
			洪水・内水	土砂
レベル0 (3日前準備)	・台風情報 ・3日先までの早期注意情報 (警報級(大雨)の可能性)	—	—	—
レベル0 (2日前準備)	・台風情報 ・台風説明会の実施 ・2日先までの早期注意情報 (警報級(大雨)の可能性)	—	—	—
レベル1	・台風情報 ・翌日までの早期注意情報 (警報級(大雨)の可能性) ・水防団待機水位の超過	警戒レベル1	・強風注意報	—
レベル2	・氾濫注意水位の超過 ・氾濫注意情報	警戒レベル2	・洪水キキクル (危険度分布(注意)) ・洪水注意報 ・大雨注意報 ・大雨警報(浸水害) ・暴風警報	・土砂キキクル (危険度分布(注意))
レベル3	・避難判断水位の超過 ・氾濫警戒情報	警戒レベル3	・洪水警報 ・洪水キキクル (危険度分布(警戒))	・大雨警報(土砂災害) ・土砂キキクル (危険度分布(警戒))
レベル4	・氾濫危険水位の超過 ・氾濫危険情報	警戒レベル4	・記録的短時間大雨情報 ・顕著な大雨に関する気象情報 ・洪水キキクル (危険度分布(危険))	・記録的短時間大雨情報 ・顕著な大雨に関する気象情報 ・土砂災害警戒情報 ・土砂キキクル (危険度分布(危険))
レベル5	・氾濫発生情報	警戒レベル5	・大雨特別警報(浸水害) ・災害発生情報	・大雨特別警報(土砂災害) ・災害発生情報
レベル5以降	・氾濫発生から半日後	—	—	—

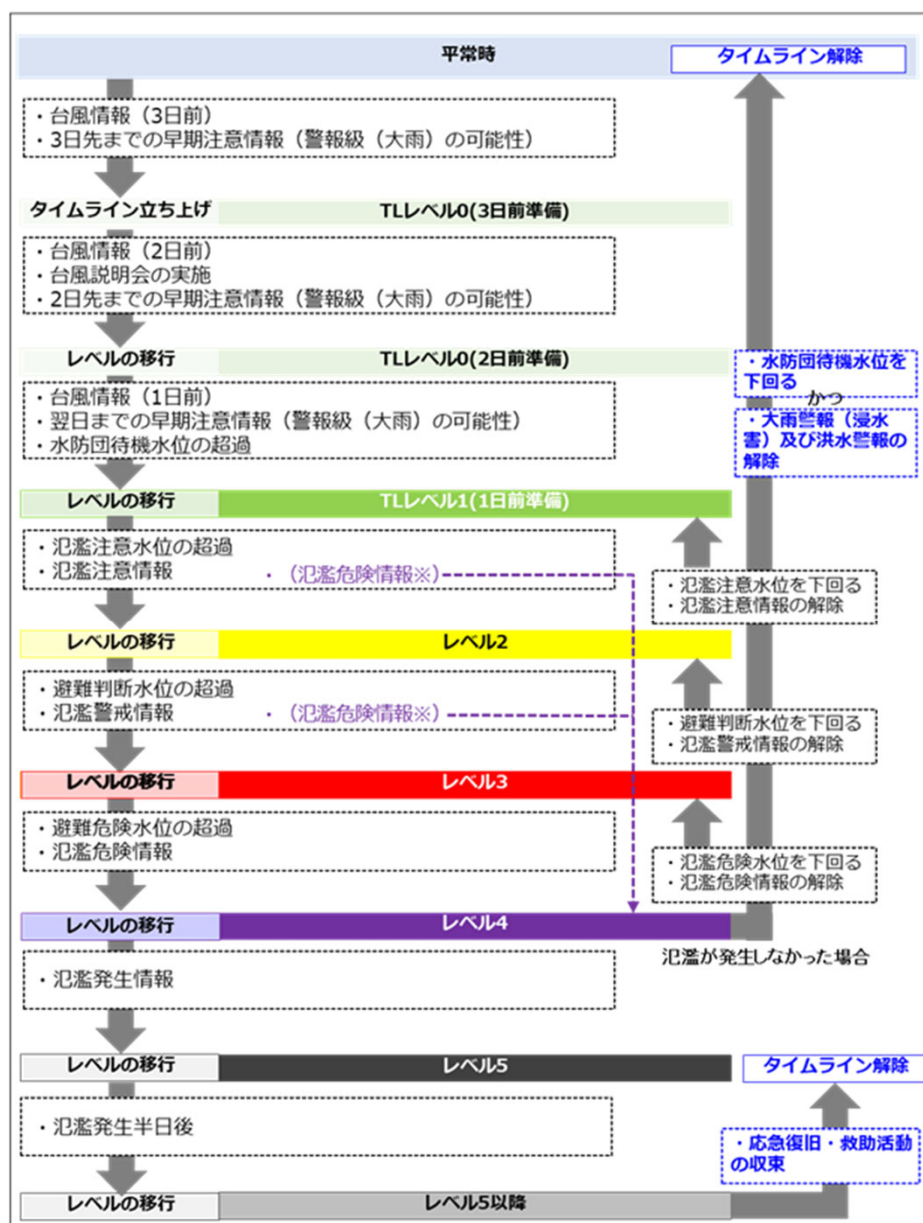
島根県、松江地方
気象台、浜田河川
国道事務所が意思
決定、周知

浜田河川国道事務
所が洪水予報及び
基準水位超過状況
に基づき、レベル
移行、周知

1-4 江の川（下流）水害タイムラインのレベル移行の考え方

タイムラインの立ち上げ及びレベル移行・解除は、島根県、松江地方気象台、浜田河川国道事務所で内部会議を行い、台風及び前線性降雨による島根県への影響を考慮し、タイムライン検討会メンバーに情報提供を行う。

また、被害が発生しなかった場合は、タイムラインレベルの基準に準じて引き下げを行う。なお、水位が水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報（浸水害）及び洪水警報が解除された場合はタイムラインを解除する。被害が発生した場合（レベル5に到達した場合）は、氾濫発生半日後を目安にレベル5以降に移行し、応急復旧や救助活動が収束するまでレベル5以降を維持する。応急復旧や救助活動が収束した段階でタイムラインを解除する。



※前線性降雨時の対応については、水防団待機水位を超過し、今後さらに水位が上昇することが想定される場合に、気象台、県と協議し立ち上げを判断する。

※令和4年6月から、3時間以内に「氾濫する可能性のある水位」に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて「氾濫危険情報」を発表することとなったため、

タイムラインレベル1や2であっても、予測に基づく氾濫危険情報の発表に伴いタイムラインレベル4となる場合があります。

1-5 江の川（下流）水害タイムライン検討会 組織構成

（構成機関）

江津市

川本町

美郷町

邑南町

（一社）島根県LPガス協会

（株）NTTフィールドテクノ 島根設備部

島根県企業局西部事務所

西日本旅客鉄道（株） 中国統括本部

石見交通（株）

西日本高速道路（株） 中国支社 千代田高速道路事務所

日本放送協会 松江放送局

日本海テレビジョン（株）

（株）山陰放送

山陰中央テレビジョン放送（株）

石見ケーブルビジョン（株）

（株）エフエム山陰

中国電力ネットワーク（株） 浜田ネットワークセンター

中国電力（株） 東部水力センター

陸上自衛隊出雲駐屯地

島根県

島根県県央県土整備事務所

島根県浜田県土整備事務所

島根県警察本部

江津警察署

川本警察署

江津邑智消防組合消防本部

江津邑智消防組合江津消防署

江津邑智消防組合川本消防署

気象庁 松江地方気象台

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所

（アドバイザー）

松江工業高等専門学校環境・建設工学科

広瀬 望 教授

（オブザーバー）

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

国土交通省 中国地方整備局 土師ダム管理所

ページ数	修正前（令和 2 年度時点）	修正後（令和 6 年度時点）
表紙	«令和 2 年度版»	«令和 6 年度版»
表紙	令和 3 年 2 月	令和 6 年 6 月
目次	—	1 - 5 江の川（下流）水害タイムライン検討会の組織構成
目次	江の川（下流）水害タイムライン（令和 2 年度版）	江の川（下流）水害タイムライン（令和 6 年度版）
P.1	避難勧告	避難指示
P.2	警戒レベル 2 洪水警報の危険度分布（注意） 土砂災害に関するメッシュ情報（注意）	警戒レベル 2 洪水キキクル（危険度分布（注意）） 土砂キキクル（危険度分布（注意））
P.2	警戒レベル 3 洪水警報の危険度分布（警戒） 土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）	警戒レベル 3 洪水キキクル（危険度分布（警戒）） 土砂キキクル（危険度分布（警戒））
P.2	警戒レベル 4 洪水警報の危険度分布（非常に危険） 土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険・極めて危険） — —	警戒レベル 4 洪水キキクル（危険度分布（危険）） 土砂キキクル（危険度分布（危険）） 記録的短時間大雨情報 顕著な大雨に関する気象情報
P.3	—	3 時間先の予測水位が「氾濫する可能性のある水位」に到達する見通しとなったとき、 タイムラインレベル 1・2 から直接レベル 4 に移行する矢印を追加
P.4	構成機関 西日本電信電話（株）島根支店 西日本旅客鉄道（株）米子支社 西日本高速道路（株）中国支社	（株）NTTフィールドテクノ島根設備部 西日本旅客鉄道（株）中国統括本部 西日本高速道路（株）中国支社 千代田高速道路事務所
P.4	—	（アドバイザー）松江工業高等専門学校 環境・建設工学科 広瀬 望 教授
P.4	—	（オブザーバー）国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所 国土交通省 中国地方整備局 土師ダム管理所

旧

新

江の川（下流）水害タイムライン 《令和2年度版》

江の川（下流）水害タイムライン 《令和6年度版》

水害
タイム
ライン



令和3年2月

令和6年6月

江の川（下流）水害タイムライン検討会

江の川（下流）水害タイムライン検討会

	旧	新
水害 タイム ライン	目 次 1. 江の川（下流）水害タイムラインとは P1 1-1 江の川（下流）水害タイムラインの概要 P1 1-2 江の川（下流）水害タイムラインの運用 P1 1-3 江の川（下流）水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方 . P2 1-4 江の川（下流）水害タイムラインのレベル移行の考え方 P3 2. 江の川（下流）水害タイムライン (令和2年度版) P4	目 次 1. 江の川（下流）水害タイムラインとは 1-1 江の川（下流）水害タイムラインの概要 P1 1-2 江の川（下流）水害タイムラインの運用 P1 1-3 江の川（下流）水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方 . P2 1-4 江の川（下流）水害タイムラインのレベル移行の考え方 P3 1-5 江の川（下流）水害タイムライン検討会の組織構成 P4 2. 江の川（下流）水害タイムライン (令和6年度版)

	旧	新
水害 タイム ライン	1 江の川（下流）水害タイムラインとは 1-1 江の川（下流）水害タイムラインの概要 江の川（下流）水害タイムラインは、江の川（下流）域の住民の命を守り、さらに社会経済被害を最小化することを目的に、時間軸に沿って江の川（下流）域の防災機関等（29機関）が災害に対する役割や対応行動を防災行動計画として取りまとめたものであり、災害対応を迅速に進めるための手段の一つである。 本タイムラインは、各機関の行動項目のチェックリストとして活用し、多機関が連携している項目を共有できる。 また、本タイムラインは令和2年度から適用し、毎年、出水期後に運用実績に基づき振り返り、課題等があれば改善し必要に応じて改定することとする。 1-2 江の川（下流）水害タイムラインの運用 江の川（下流）水害タイムライン（令和元年度版）の運用については以下を基本とする。 対象事象：洪水、内水、土砂災害 運用機関：江津市、川本町、美郷町、邑南町、警察、消防、自衛隊、ライフライン機関、交通・運輸機関、報道機関、島根県、気象庁及び国土交通省 運用期間：立ち上げ（台風または前線性に伴う降雨が、3日後に江の川（下流）流域へ影響する恐れ）から、水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報（浸水害）及び洪水警報が解除されるまで その他：避難勧告着目型タイムライン※1は、多機関連携型タイムライン※2である江の川（下流）水害タイムラインへ移行する ※1：避難勧告着目型タイムラインとは、市町村長による避難勧告等の発令に着目して、河川管理者と市町村等が協力して策定・運用するタイムライン ※2：多機関連携型タイムラインとは、河川の特徴に応じた多様な防災行動を対象として、多くの関係機関が連携して策定・運用するタイムライン	1. 江の川（下流）水害タイムラインとは 1-1 江の川（下流）水害タイムラインの概要 江の川（下流）水害タイムラインは、江の川流域（下流）の住民の命を守り、さらに社会経済被害を最小化することを目的に、時間軸に沿って江の川流域（下流）の防災機関等（29機関）が、災害に対する役割や対応行動を防災行動計画として取りまとめたものであり、災害対応を迅速に進めるための手段の一つである。 本タイムラインは、各機関の行動項目のチェックリストとして活用し、多機関が連携している項目を共有できる。 また、本タイムラインは令和2年度から適用し、毎年、出水期後に運用実績に基づき振り返り、課題等があれば改善し必要に応じて改定することとする。 1-2 江の川（下流）水害タイムラインの運用 江の川（下流）水害タイムライン（令和6年度版）の運用については以下を基本とする。 対象事象：洪水、内水、土砂災害 運用機関：江津市、川本町、美郷町、邑南町、警察、消防、自衛隊、ライフライン機関、交通機関、報道機関、島根県、気象庁及び国土交通省 運用期間：立ち上げ（台風または前線性に伴う降雨が、3日後に江の川流域（下流）へ影響する恐れ）から、水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報（浸水害）及び洪水警報が解除されるまで その他：避難勧告着目型タイムライン※1は、多機関連携型タイムライン※2である江の川（下流）水害タイムラインへ移行する。 ※1：避難勧告着目型タイムラインとは、市町村長による避難指示等の発令に着目して、河川管理者と市町村等が協力して策定・運用するタイムライン ※2：多機関連携型タイムラインとは、河川の特徴に応じた多様な防災行動を対象として、多くの関係機関が連携して策定・運用するタイムライン
		1

旧

1-3 江の川（下流）水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方

タイムラインのレベルは、気象情報、河川水位の基準水位超過状況及び、洪水予報の発表情報によって設定されており、防災行動を実施するための基準となるものである。

各レベルに対応する主なトリガー（気象状況等）を下表に示す。

江の川（下流）水害タイムラインでは、主に台風情報、早期注意情報（警報級の可能性）をもとにタイムラインの立ち上げを行う。レベル2以降は江の川（下流）の本川の基準水位超過と洪水予報の発令状況に基づいてレベルの移行を行い、浜田河川国道事務所がレベルを決定し、メーリングリストにより通知する。

なお、中小河川の氾濫や土砂災害については、局所的な災害となる場合が多いことから、当面はタイムラインレベル設定の対象としないこととし、各機関で適宜情報を把握して対応することとする。

◎タイムラインレベルと主なトリガー

タイムライン レベル	タイムラインレベル 移行のトリガー	警戒レベル	参考情報（気象予報、河川情報等）	
			洪水・内水	土砂
レベル0 (3日前準備)	・台風情報（3日前） ・3日先までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性）	—	—	—
レベル0 (2日前準備)	・台風情報（2日前） ・台風説明会の実施 ・2日先までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性）	—	—	—
レベル1	・台風情報（1日前） ・翌日までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性） ・水防団待機水位の超過	警戒レベル1	・強風注意情報	—
レベル2	・氾濫注意水位の超過 ・氾濫注意情報	警戒レベル2	・洪水警報の危険度分布（注意） ・洪水注意情報 ・大雨警報（浸水害） ・暴風警報	・土砂災害に関するメッシュ情報（注意）
レベル3	・避難判断水位の超過 ・氾濫警戒情報	警戒レベル3	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布（警戒）	・大雨警報（土砂災害） ・土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）
レベル4	・氾濫危険水位の超過 ・氾濫危険情報	警戒レベル4	・洪水警報の危険度分布（非常に危険）	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険） ・土砂災害に関するメッシュ情報（極めて危険）
レベル5	・氾濫発生情報	警戒レベル5	・大雨特別警報（浸水害） ・災害発生情報	・大雨特別警報（土砂災害） ・土砂災害の発生
レベル5以降	・氾濫発生から半日後	—	—	—

最悪値、松江地方気象台、浜田河川国道事務所が意思決定、周知

浜田河川国道事務所が洪水予報と基準水位超過に基づき、レベル移行、周知

新

1-3 江の川（下流）水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方

タイムラインレベルは、気象情報、河川水位の基準水位超過状況及び洪水予報の発表情報によって設定されており、防災行動を実施するための基準となるものである。

各レベルに対応する主なトリガー（気象状況等）を下表に示す。

江の川（下流）水害タイムラインでは、主に台風情報、早期注意情報（警報級の可能性）を基にタイムラインの立ち上げを行う。レベル2以降は江の川（下流）の本川の基準水位超過と洪水予報の発令状況に基づいてレベルの移行を行い、浜田河川国道事務所がレベルを決定し、メーリングリストにより通知する。

なお、中小河川の氾濫や土砂災害については、局所的な災害となる場合が多いことから、当面はタイムラインレベル設定の対象としないこととし、各機関で適宜情報を把握して対応することとする。

◎タイムラインレベルと主なトリガー

タイムライン レベル	タイムラインレベル 移行のトリガー	警戒レベル	参考情報（気象予報、河川情報等）	
			洪水・内水	土砂
レベル0 (3日前準備)	・台風情報 ・3日先までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性）	—	—	—
レベル0 (2日前準備)	・台風情報 ・台風説明会の実施 ・2日先までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性）	—	—	—
レベル1	・台風情報 ・翌日までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性） ・水防団待機水位の超過	警戒レベル1	・強風注意情報	—
レベル2	・氾濫注意水位の超過 ・氾濫注意情報	警戒レベル2	・洪水キキクル（危険度分布（注意）） ・洪水注意情報 ・大雨注意情報 ・大雨警報（浸水害） ・暴風警報	・土砂キキクル（危険度分布（注意））
レベル3	・避難判断水位の超過 ・氾濫警戒情報	警戒レベル3	・洪水警報 ・洪水キキクル（危険度分布（警戒））	・大雨警報（土砂災害） ・土砂キキクル（危険度分布（警戒））
レベル4	・氾濫危険水位の超過 ・氾濫危険情報	警戒レベル4	・記録的短時間大雨情報 ・顕著な大雨に関する気象情報 ・洪水キキクル（危険度分布（危険））	・記録的短時間大雨情報 ・顕著な大雨に関する気象情報 ・土砂災害警戒情報 ・土砂キキクル（危険度分布（危険））
レベル5	・氾濫発生情報	警戒レベル5	・大雨特別警報（浸水害） ・災害発生情報	・大雨特別警報（土砂災害） ・災害発生情報
レベル5以降	・氾濫発生から半日後	—	—	—

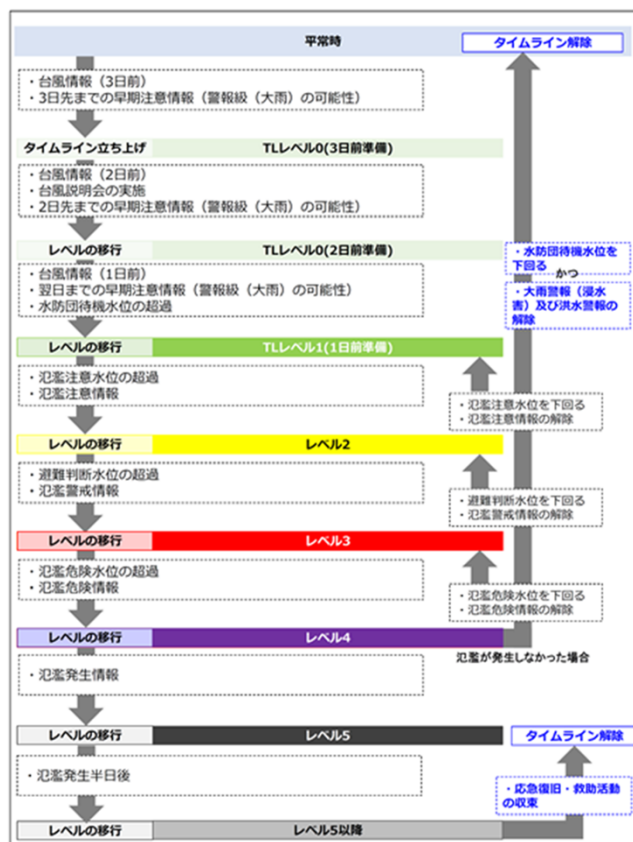
最悪値、松江地方気象台、浜田河川国道事務所が意思決定、周知

浜田河川国道事務所が洪水予報及び基準水位超過状況に基づき、レベル移行、周知

1-4 江の川（下流）水害タイムラインのレベル移行の考え方

タイムラインの立上げ及びレベル移行・解除は、島根県、松江地方気象台、浜田河川国道事務所等内部会議を行い、台風及び前線性降雨による島根県への影響を考慮し、タイムライン検討会メンバーに情報提供を行う。

また、被害が発生しなかった場合は、タイムラインレベルの基準に準じて引き下げを行う。なお、水位が水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報（浸水害）及び洪水警報が解除された場合はタイムラインを解除する。被害が発生した場合（レベル5に到達した場合）は、氾濫発生半日後を目安にレベル5以降に移行し、応急復旧や救助活動が収束するまでレベル5以降を維持する。応急復旧や救助活動が収束した段階でタイムラインを解除する。

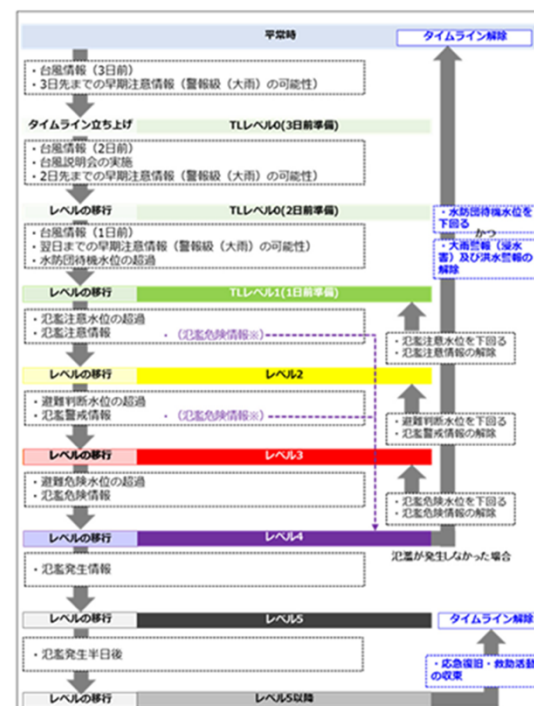


※前線性降雨時の対応については、水防団待機水位を超過し、今後さらに水位が上昇することが想定される場合に、気象台、県と協議し立ち上げを判断する。

1-4 江の川（下流）水害タイムラインのレベル移行の考え方

タイムラインの立ち上げ及びレベル移行・解除は、島根県、松江地方気象台、浜田河川国道事務所等内部会議を行い、台風及び前線性降雨による島根県への影響を考慮し、タイムライン検討会メンバーに情報提供を行う。

また、被害が発生しなかった場合は、タイムラインレベルの基準に準じて引き下げを行う。なお、水位が水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報（浸水害）及び洪水警報が解除された場合はタイムラインを解除する。被害が発生した場合（レベル5に到達した場合）は、氾濫発生半日後を目安にレベル5以降に移行し、応急復旧や救助活動が収束するまでレベル5以降を維持する。応急復旧や救助活動が収束した段階でタイムラインを解除する。



※前線性降雨時の対応については、水防団待機水位を超過し、今後さらに水位が上昇することが想定される場合に、気象台、県と協議し立ち上げを判断する。

※令和4年6月から、3時間以内に「氾濫する可能性のある水位」に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて「氾濫危険情報」を発表することとなったため、タイムラインレベル1や2であっても、予測に基づく氾濫危険情報の発表に伴いタイムラインレベル4となる場合があります。

	旧	新
水害 タイム ライン	江の川（下流）水害タイムライン検討会 組織構成 ○構成機関 江津市、川本町、美郷町、邑南町、（一社）島根県LP ガス協会、 西日本電信電話（株）島根支店、島根県企業局西部事務所、 西日本旅客鉄道（株）米子支社、石見交通（株）、 西日本高速道路（株）中国支社 日本放送協会 松江放送局、 日本海テレビジョン（株）、（株）山陰放送、 山陰中央テレビジョン放送（株）、石見ケーブルビジョン（株）、 （株）エフエム山陰、中国電力ネットワーク（株）浜田ネットワークセンター、 中国電力（株）東部水力センター、陸上自衛隊出雲駐屯地、島根県、 島根県浜田県土整備事務所、島根県県央県土整備事務所、 島根県警察本部、江津警察署、川本警察署、江津邑智消防組合、 気象庁 松江地方気象台 ○事務局 国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所	1-5 江の川（下流）水害タイムライン検討会 組織構成 （構成機関） 江津市 川本町 美郷町 邑南町 （一社）島根県LPガス協会 （株）NTTフィールドテクノ 島根設備部 島根県企業局西部事務所 西日本旅客鉄道（株）中国統括本部 石見交通（株） 西日本高速道路（株）中国支社 千代田高速道路事務所 日本放送協会 松江放送局 日本海テレビジョン（株） （株）山陰放送 山陰中央テレビジョン放送（株） 石見ケーブルビジョン（株） （株）エフエム山陰 中国電力ネットワーク（株）浜田ネットワークセンター 中国電力（株）東部水力センター 陸上自衛隊出雲駐屯地 島根県 島根県県央県土整備事務所 島根県浜田県土整備事務所 島根県警察本部 江津警察署 川本警察署 江津邑智消防組合消防本部 江津邑智消防組合江津消防署 江津邑智消防組合川本消防署 気象庁 松江地方気象台 国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所 （アドバイザー） 松江工業高等専門学校環境・建設工学科 広瀬 望 教授 （オブザーバー） 国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所 国土交通省 中国地方整備局 土師ダム管理所
		4